

入札公告【総合評価落札方式】

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る平成22年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

平成22年2月16日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局名古屋国道事務所長 高橋 敏彦

1 業務の概要

(1) 業務名 平成22年度 大気等常時観測業務

(電子入札対象案件)

(2) 業務内容

本業務は、大気等常時観測局の測定データを公表・開示するために、適切な保守管理と測定データ整理を行うものである。

(3) 履行期限 平成23年3月31日

(4) 入札方式等

本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。

本手続きは、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書(以下「競争参加資格確認申請書等」という。)の資料提出及び入札を電子入札システムで行うものとする。

また、本手続きにおいて、競争参加資格確認申請書等を提出する際に見積書の提出を求めるものとする。

電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

2 競争参加資格

(1) 基本的要件

入札参加希望者は、次の1)に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

1) 単体企業

① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 中部地方整備局(港湾空港関係を除く)における土木関係建設コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。

③ 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

④ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 親会社と子会社の関係にある場合

イ. 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イ. については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記 a) 又は b) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

※ 1) ②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。競争参加資格確認通知の日は、別表③を予定する。

(2) 業務拠点に関する要件

中部地方整備局管内に営業拠点等を有する者でなければならない。

※ 営業拠点等とは、中部地方整備局管内に技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等を有していることをいう。

(3) 入札参加希望者の業務実績に関する要件

入札参加希望者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：大気常時観測局における大気調査業務

類似業務：大気調査業務

(4) 配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

また、競争参加資格確認申請書等の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、この場合、競争参加資格確認申請書等の提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が入札に参加するためには競争参加資格確認通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。競争参加資格確認通知の日は、別表③を予定する。

技術士（建設部門・建設環境）、土木学会が認定した特別上級技術者・上級技術者・1級技術者（環境分野）、RCCM（建設環境）（RCCM（建設環境）と同等の能力を有する者も含む。）のいずれかの資格を有している者又はこれらと同等と認められる者であること。

なお、これらと同等と認められる者とは次のとおり。

- ・ 関連分野の論文により学位を取得した工学博士
- ・ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ 関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ これらと同等と認められる関連資格の取得者（筆記試験、面接試験など適切な試験方法により認定されたものに限る）

※ RCCMと同等の能力を有する技術者とは、RCCM資格試験に合格しており、転職等により登録が出来ない立場にいる技術者をいう。

※ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績又は関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績を配置予定管理技術者の資格として競争参加資格確認申請書等を提出する場合は、経歴書及び著述、論文、委員会の活動内容又は業務実績の概要及びその際の立場と役割を記載した概要書を提出すること。

※ 関連分野の20年以上の実務経験とは、受発注者の立場に関係なく、関連分野において20年以上の実務経験があり、指導的立場の経験を有する者とする。

なお、指導的立場とは受注者であれば管理技術者、発注者であれば管理職相当とする。

※ 十分な業務実績とは、例えば請負実績の場合、関連する分野の業務において、管理技術者として10件以上の経験を有する者とする。

（5）配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。

業務実績は、受発注者の立場で行った請負業務の実績の他、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。

同種業務：大気常時観測局における大気調査業務

類似業務：大気調査業務

（6）配置予定管理技術者の手持ち業務に関する要件。

- 1) 本業務の入札公告日現在、全ての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者であること。ただし、本業務の入札公告日現在での手持ち業務のうち、国土交通省の所管に係る建設コンサルタント業務等において調

査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、全ての手持ち業務の契約金額合計が2億円未満かつ手持ち業務の件数が5件未満である者でなければならない。

なお、手持ち業務とは管理技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

2) 本業務の履行期間中は配置管理技術者の手持ち業務量が1)に示す金額及び件数を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合には、当該配置管理技術者を、以下の①から④までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- ① 当該配置管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
- ② 当該配置管理技術者と同等の技術者資格を有する者
- ③ 当該配置管理技術者と同等以上の地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績平均点を有する者又は過去5年間の同種業務における地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が75点以上である者
- ④ 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

3) 本業務の入札額が調査基準価格を下回る金額であった場合においては、配置予定管理技術者とは別に、以下の①から④までのすべての要件を満たす担当技術者を1名配置することとし、低入札価格調査時にその旨が確認できる書面として、当該業務の「予定管理技術者の経歴等」及び「予定管理技術者の同種又は類似業務の実績」記載様式を提出すること。その上で、すべての要件を満たす担当技術者を配置することが確認できない場合には、中部地方整備局競争契約入札心得第6条第9号の規定により、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とするものとする。

- ① 配置予定管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
- ② 配置予定管理技術者と同等の技術者資格を有する者
- ③ 過去5年以内の同種業務で地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が75点以上の業務における管理技術者としての経験を有する者
- ④ 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

(7) 技術提案書に関する要件

入札参加希望者は、次の事項について技術提案書を提出すること。

- ① 実施方針
- ② 業務実施体制
- ③ 特定テーマ

本業務において技術提案を求める特定テーマは、以下に示す事項である。

- 1) 本業務の品質向上（測定精度の確保）の為にデータスクリーニング手法についての留意点
- 2) 緊急時の早期対応策についての留意点

(8) 業務実施体制に関する要件

競争参加資格確認申請書等に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ・再委託の内容が主たる業務の場合。
- ・業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

(9) 競争参加資格を与えない要件

技術提案書に記載内容が次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は競争参加資格を与えない。

- ① 技術提案の提出が無い場合や内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

- ① 技術提案等の内容に応じ、次の 1)、2)、3)、4) の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高得点は60点、最低点数は0点とする。

- 1) 基本事項評価 (企業)
- 2) 基本事項評価 (技術者)
- 3) 技術提案書
- 4) ヒアリング

- ② 価格点の評価方法は以下のとおりとする。

価格点 = 価格点の配分 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

なお、価格点の配分点は30点とする。

(2) 技術提案書の評価基準等

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

- ① 基本事項評価 (企業)

業務実績、業務成績、業務拠点、企業信頼度 (指名停止等の措置)

- ② 基本事項評価 (技術者)

業務実績、業務成績、技術者信頼度 (優良表彰の有無)

- ③ 技術提案書

実施方針、業務実施体制、特定テーマに対する技術提案

- ④ ヒアリング

業務実績及び専門技術力、取り組み姿勢及び技術対話力

※①の項目で最大9点、②の項目で最大9点、③の項目で最大30点、④の項目で最大12点を加算点とする。

(3) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案等をもって入札し、次の各要件に該当する者のうち、3(1) 総合評価の方法によって得られた数値 (以下「評価値」という。) の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。
- ② 上記において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引か

せて落札者を決める。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒467-0833 名古屋市瑞穂区鍵田町 2-30

中部地方整備局 名古屋国道事務所 経理課 契約係

電話 052-853-7321

FAX 052-853-7335

メールアドレス：keimeiko@cbr.mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書の交付期間：別表①のとおり。

交付場所及び方法：「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「HP」という。）に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付する。

HPアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

なお、技術資料作成についての参考資料や見積りに必要な仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。

ただし、やむを得ない事情で、「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、4（1）の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。

(3) 競争参加資格確認申請書等の提出期間及び提出先

入札参加希望者は、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書等を提出すること。

ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。

・提出期間：別表②のとおり。

・提出先：4（1）と同じ。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

① 入札書の受付期間

別表④のとおり。

② 入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により名古屋国道事務所経理課まで持参すること。

③ 開札の日時及び場所

別表⑤のとおり。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

3(3)に記したとおりとする。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

(5) 手続きにおける交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 4(1)に同じ。

(8) 競争参加資格確認申請書等に対する留意事項

競争参加資格確認申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件業務について相談等を行い作成されたと認められる場合など競争参加資格確認申請書等の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。

(9) 本業務にかかる落札決定は、平成22年4月1日とするが、当該業務にかかる平成22年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

なお、本件入札にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものである。

(10) 詳細については、入札説明書による。

別表

①	入札説明書の交付期間	平成 22 年 2 月 16 日から 平成 22 年 3 月 23 日まで
②	競争参加資格確認申請書等の 提出期間	平成 22 年 2 月 17 日から 平成 22 年 3 月 3 日までの 10 時から 16 時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
③	競争参加資格確認通知の日	平成 22 年 3 月 10 日
④	入札書の受付期間	平成 22 年 3 月 19 日 10 時 00 分から 平成 22 年 3 月 23 日 16 時 00 分まで (土曜日、日曜日、祝日を除く。)
⑤	開札の日時及び場所	平成 22 年 3 月 24 日 10 時 00 分 名古屋国道事務所経理課

入札説明書

中部地方整備局名古屋国道事務所の「平成22年度 大気等常時観測業務」に係る入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、本業務に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成22年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

1. 公告日 平成22年2月16日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局名古屋国道事務所長 高橋 敏彦

名古屋市瑞穂区鍵田町2-30

3. 業務の概要

(1) 業務名 平成22年度 大気等常時観測業務（電子入札対象案件）

(2) 業務内容

本業務は、大気等常時観測局の測定データを公表・開示するために、適切な保守管理と測定データ整理を行うものである。

(3) 業務の詳細な説明

本業務の主な業務内容は以下とし、詳細は特記仕様書のとおりである。

1. 計画準備 1式

2. 保守管理（平成22年4月1日～平成23年3月31日） 1式

1) 保守点検 1式

2) 精度管理 1式

3) 機器の取替及び検定 1式

4) 部品、消耗品等 1式

5) 補修及び修繕 1式

3. 測定データ整理 1式

1) 一次整理（平成22年3月～平成23年2月） 1式

2) 二次整理（平成22年3月～平成23年2月） 1式

3) 年報作成（平成21年4月～平成22年3月） 1式

(4) 履行期限 平成23年3月31日

(5) 入札方式等

本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。

本手続きは、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「競争参加資格確認申請書等」という。）の資料提出及び入札を電子入札システムで行うものとする。

また、本手続きにおいて、競争参加資格確認申請書等を提出する際に見積書の提出を求めるものとする。

電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

「紙入札方式参加承諾願」については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp/> 「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「電子入札情報」－「電子入札中部地方整備局様式」よりダウンロードすること。

この申請書の受付窓口及び受付時間は次のとおりである。

- ・受付窓口：国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所 経理課 契約係
〒467-0833 名古屋市瑞穂区鍵田町 2-30
電話 052-853-7321 FAX 052-853-7335
まで持参により提出すること。

- ・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。

(6) 成果品

成果品は次のとおりとし、詳細は特記仕様書のとおりである。

- ・紙による成果品
 - ：報告書（A4 黒表紙金文字製本）： 1部
 - ：報告書原本（点検報告書、一次修正票、二次修正票）： 1式
- ・電子媒体による成果品
 - ：報告書： CD-R 3枚
 - ：MOデータ（生データ）基地局・観測局： MO 2枚
 - ：月報速報値（基データ）： CD-R 2枚
 - ：月報（月間値）： CD-R 2枚
 - ：年報（年間値）： CD-R 2枚
 - ：作業写真： CD-R 2枚
 - ：保守点検簿・保守点検報告書・一次修正票・二次修正票： CD-R 2枚

4. 競争参加資格

(1) 基本的要件

入札参加希望者は、次の1)に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

1) 単体企業

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 中部地方整備局（港湾空港関係を除く）における土木関係建設コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡

を取ることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 親会社と子会社の関係にある場合

イ. 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イ. については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記 a) 又は b) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

※ 1) ②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。競争参加資格確認通知の日は、別表①を予定する。

(2) 業務拠点に関する要件

中部地方整備局管内に営業拠点等を有する者でなければならない。

※ 営業拠点等とは、中部地方整備局管内に技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等を有していることをいう。

(3) 入札参加希望者の業務実績に関する要件

入札参加希望者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：大気常時観測局における大気調査業務

類似業務：大気調査業務

(4) 配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及び WTO 政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又は RCCM 相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

また、競争参加資格確認申請書等の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、この場合、競争参加資格確認申請書等の提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が入札に参加するためには競争参加資格確認通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

ならない。競争参加資格確認通知の日は別表①の日を予定する。

技術士（建設部門・建設環境）、土木学会が認定した特別上級技術者・上級技術者・1級技術者（環境分野）、RCCM（建設環境）（RCCM（建設環境）と同等の能力を有する者も含む。）のいずれかの資格を有している者又はこれらと同等と認められる者であること。

なお、これらと同等と認められる者とは次のとおり。

- ・ 関連分野の論文により学位を取得した工学博士
- ・ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ 関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ これらと同等と認められる関連資格の取得者（筆記試験、面接試験など適切な試験方法により認定されたものに限る）

※ RCCMと同等の能力を有する技術者とは、RCCM資格試験に合格しており、転職等により登録が出来ない立場にいる技術者をいう。

※ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績又は関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績を配置予定管理技術者の資格として競争参加資格確認申請書等を提出する場合は、経歴書及び著述、論文、委員会の活動内容又は業務実績の概要及びその際の立場と役割を記載した概要書を提出すること。

※ 関連分野の20年以上の実務経験とは、受発注者の立場に関係なく、関連分野において20年以上の実務経験があり、指導的立場の経験を有する者とする。

なお、指導的立場とは受注者であれば管理技術者、発注者であれば管理職相当とする。

※ 十分な業務実績とは、例えば請負実績の場合、関連する分野の業務において、管理技術者として10件以上の経験を有する者とする。

（5）配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。

業務実績は、受発注者の立場で行った請負業務の実績の他、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。

同種業務：大気常時観測局における大気調査業務

類似業務：大気調査業務

（6）配置予定管理技術者の手持ち業務に関する要件。

1）本業務の入札公告日現在、全ての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者であること。ただし、本業務の入札公告日現在での手持ち業務のうち、国土交通省の所管に係る建設コンサルタント業務等において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、全ての手持ち業務の契約金額合計が2億円未満かつ手持ち業務の件数が5件未満である者でなければならない。

なお、手持ち業務とは管理技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

2) 本業務の履行期間中は配置管理技術者の手持ち業務量が1)に示す金額及び件数を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該配置管理技術者を、以下の①から④までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- ① 当該配置管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
- ② 当該配置管理技術者と同等の技術者資格を有する者
- ③ 当該配置管理技術者と同等以上の地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績平均点を有する者又は過去5年間の同種業務における地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が75点以上である者
- ④ 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

3) 本業務の入札額が調査基準価格を下回る金額であった場合においては、配置予定管理技術者とは別に、以下の①から④までのすべての要件を満たす担当技術者を1名配置することとし、低入札価格調査時にその旨が確認できる書面として、当該業務の「予定管理技術者の経歴等」及び「予定管理技術者の同種又は類似業務の実績」記載様式を提出すること。その上で、すべての要件を満たす担当技術者を配置することが確認できない場合には、中部地方整備局競争契約入札心得第6条第9号の規定により、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とするものとする。

- ① 配置予定管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
- ② 配置予定管理技術者と同等の技術者資格を有する者
- ③ 過去5年以内の同種業務で地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が75点以上の業務における管理技術者としての経験を有する者
- ④ 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

(7) 技術提案書に関する要件

入札参加希望者は、次の事項について技術提案書を提出すること。

- ① 実施方針
- ② 業務実施体制
- ③ 特定テーマ

本業務において技術提案を求める特定テーマは、以下に示す事項である。

- 1) 本業務の品質向上（測定精度の確保）の為にデータスクリーニング手法についての留意点
- 2) 緊急時の早期対応策についての留意点

(8) 業務実施体制に関する要件

競争参加資格確認申請書等に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ・再委託の内容が主たる業務の場合。
- ・業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

(9) 競争参加資格を与えない要件

技術提案書に記載内容が次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は競争参加資格を与えない。

- ① 技術提案の提出が無い場合や内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。

5. 担当部局

〒467-0833 名古屋市瑞穂区鍵田町 2-30

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所

- ① 経理課 : 契約手続きに関すること。
電話 052-853-7321
FAX 052-853-7335
メールアドレス keimeiko@cbr.mlit.go.jp
- ② 計画課 : 競争参加資格確認申請書等の作成に関すること。
電話 052-853-7323
FAX 052-853-7332
メールアドレス na-koumu@cbr.mlit.go.jp

6. 競争参加資格確認申請書等の提出等

- (1) 入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに競争参加資格確認申請書等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- (2) 入札参加希望者は、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書等を提出すること。

提出方法は、電子入札システム「競争参加資格確認申請書」画面の添付資料フィールドに「申請書」（別記様式1）及び「資料」（別記様式2～7）、技術提案書フィールドに「技術提案書」（別記様式8～11）をそれぞれ添付し提出すること。

電子入札システムによる提出資料のファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・一太郎 2007 以下
- ・Microsoft Word2002 以下
- ・Microsoft Excel2002 以下
- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG 及び GIF 形式
圧縮ファイル LZH 形式

ただし、競争参加資格確認申請書等の容量が3MBを超える場合は、郵送（書留郵便に限る。）、又は電送で提出すること。郵送又は電送で提出する場合は、必要書類の一式を郵送するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。

なお、郵送又は電送で提出する場合は、次の内容を記載した書面を電子入札システムにより競争参加資格確認申請書として送信すること。

- ① 郵送又は電送する旨の表示
- ② 郵送又は電送する書類の目録

③ 郵送又は電送する書類のページ数

④ 発送年月日

また、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。

提出期間及び提出先は以下のとおりとする。

・提出期間：別表②のとおり。

・提出先：5. ①と同じ。

(3) 技術提案に対する審査等

技術提案に対する審査及び評価は、技術的所見を名古屋国道事務所建設コンサルタント選定委員会において行う。

(4) 競争参加資格の確認は、競争参加資格確認申請書等の提出期限をもって行うものとする。

なお、競争参加資格確認通知の日は、別表①の日を予定する。

(5) その他

① 競争参加資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 分任支出負担行為担当官は、提出された競争参加資格確認申請書等を本案件に係る手続き以外に提出者に無断で使用しない。

③ 提出された競争参加資格確認申請書等は、返却しない。

④ 提出期限以降における競争参加資格確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。ただし、配置予定の技術者に関し、種々の状況からやむを得ないものとして分任支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。

⑤ 競争参加資格確認申請書等に関する問い合わせ先 5. ②と同じ。

7. 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格確認申請書等を提出した者のうち、競争参加資格がないと認められた者に対しては、競争参加資格がないと認められた理由を付して通知する。

(2) 上記(1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、分任支出負担行為担当官中部地方整備局名古屋国道事務所長に対して競争参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。

(3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内に書面により行う。

(4) 競争参加資格がないと認められた理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりである。

・受付場所：5. ①に同じ

・受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く 10時00分から 16時00分まで

8. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案等をもって入札し、次の各要件に該当する者のうち、次の(2)総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い

者を落札者とする。

- ① 入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。
- ② 上記において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の方法

- ① 技術提案等の内容に応じ、次の 1)、2)、3)、4) の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高得点は60点、最低点数は0点とする。

- 1) 基本事項評価 (企業)
- 2) 基本事項評価 (技術者)
- 3) 技術提案書
- 4) ヒアリング

- ② 価格点の評価方法は以下のとおりとする。

$$\text{価格点} = \text{価格点の配分} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

なお、価格点の配分点は30点とする。

- ③ 総合評価は、入札者の申込みに係る上記①により得られた技術点と当該入札者の入札価格から求められる価格点の合計値 (評価値) をもって行う。

(3) 評価内容の担保

技術提案書に記載された内容については、業務完了後において、履行状況について検査を行う。

受注者の責により入札時に提示された技術提案の履行がなされなかった場合は、見直しの評価を行い、当初評価値との差により、違約金を徴収する。

ただし、ペナルティー額は入札価格の10%を上限とする。この取り扱い方法については、契約締結時に定め、契約書に明記するものとする。

なお、業務成績評定についても、最大10点を限度に減ずるものとする。ただし、特に悪質と認められる場合は、最大20点まで減ずるものとする。

(4) 技術点に関する基準

技術資料等の評価項目、評価基準並びに評価のウェイトは、以下のとおりとする。

- ① 基本事項 (企業) について

評価項目	評価基準	配点	得点
業務実績	平成11年度以降の同種又は類似業務の実績を以下のとおり評価する。		3
	① 同種業務の実績がある。	3	
	② 類似業務の実績がある。	0	

業務成績	提出された3件の同種又は類似業務の業務成績の平均を次の順位で評価する。 ※同種又は類似業務が業務成績評価の対象外の業務（業務成績を付与していない業務や契約額500万円未満の業務あるいは都道府県等における業務、請負業務以外の業務等）の実績であるため業務成績がない場合は、70点として扱う。 また、同種又は類似業務が3件に満たない場合は、3件に満たない件数分を65点として扱う。		3
	①75点以上	3	
	②70点以上75点未満	2	
	③65点以上70点未満	1	
	④60点以上65点未満	0	
業務拠点	業務拠点を以下のとおり評価する。		3
	①名古屋市内に本社(店)、支社(店)、営業所等を有する。	3	
	②愛知県内に本社(店)、支社(店)、営業所等を有する	1	
	③中部地整管内に本社(店)、支社(店)、営業所等を有する	0	
企業信頼度（指名停止等の措置）	技術提案書提出日より以下の期間内に中部地方整備局から指名停止等の処分を受けている場合、評価点を減じるものとする。 ア) 営業停止又は指名停止期間処置後6ヶ月。 イ) 文書注意後2ヶ月 ウ) 口頭注意後1ヶ月		-5
	①処分を受けていない	0	
	②処分を受けている	-5	

②基本事項（技術者）について

評価項目	評価基準	配点	得点
業務実績	平成11年度以降の同種又は類似業務の実績を以下のとおり評価する。		3
	①同種業務の実績がある。	3	
	②類似業務の実績がある。	0	
業務成績	提出された3件の同種又は類似業務の業務成績の平均を次の順位で評価する。 ※同種又は類似業務が業務成績評価の対象外の業務（業務成績を付与していない業務や契約額500万円未満の業務あるいは都道府県等における業務、請負業務以外の業務等）の実績であるため業務成績がない場合は、70点として扱う。 また、同種又は類似業務が3件に満たない場合は、3件に満たない件数分を65点として扱う。		3

	①75点以上	3	
	②70点以上75点未満	2	
	③65点以上70点未満	1	
	④60点以上65点未満	0	
技術者信頼度 (優良表彰)	平成17年以降の優良表彰の受賞の有無について以下のとおり評価する。 なお、優良表彰の受賞実績は、国土交通省による優良表彰の他、公的機関による全国レベルでの賞の受賞、表彰及び関連分野での論文賞、著作賞、全国規模の発表会での受賞等も認める。		3
	①優良表彰の受賞実績がある	3	
	②優良表彰の受賞実績がない	0	

③技術提案書

評価項目	評価基準	得点
実施方針	実施方針（工程表や業務フロー等を含む）について、業務の内容、目的を理解し、業務成果の品質向上に資する提案や業務実施方針の妥当性が高い場合に優位に評価する。	10
業務実施体制	実施体制について、業務を遂行する上で適切な体制が確保されている場合や業務経験者や専門技術者を配置している場合に優位に評価する。	10
特定テーマに対する技術提案	<p>〈特定テーマ1〉 本業務の品質向上（測定精度の確保）の為にデータスクリーニング手法についての留意点</p> <p>業務の特性、環境、地域特性などの与条件を十分理解しており、問題点、課題、留意点等が明確に示され、問題点、課題、留意点等に対して既往検討成果（実績業務からの提案含む）に基づく手法や関連技術、関連する技術基準等の最新の技術的知見に基づく手法の提案がされてる場合に優位に評価する。</p>	5
	<p>〈特定テーマ2〉 緊急時の早期対応策についての留意点</p> <p>異常発生時の業務体制の提案や測定器に異常が発生した場合（機器の誤作動や故障、異常な高濃度の発生及び外的要因による測定器異常）の対応方針の提案がされている場合に優位に評価する。</p>	5

④ヒアリング

評価項目	評価基準	得点
業務実績及び専門技術力	業務を実施するために必要となる専門技術力及び業務に関連する専門技術の知識に富んでいる場合に優位に評価する。	8
取り組み姿勢及び技術対話力	本業務の目的、内容を十分理解し、取り組み意欲が高い場合や技術内容の理解度が確認できる場合に優位に評価する。	4

(5) 技術点の付与

加算点枠を有効に活用し、より質の高い技術提案の提出を求めため、評価基準に基づき評価した技術点の合計点を次の方法により換算し付与する。

絶対値評価の最上位者に満点（60点）を付与し、次順位以降の者には、以下により技術評価点を付与する。

技術評価点＝取得した絶対値評価×（60／最上位者の絶対評価値）

9. 入札説明書の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はA4判）により行うものとし、持参、郵送、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。

なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

①質問の受付先：5. ①と同じ。

②質問の受付期間：別表③のとおり。

(2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

①閲覧場所：名古屋国道事務所 経理課

②閲覧期間：回答の翌日から開札日の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時15分から18時00分まで

10. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札書の受付期間

別表④のとおり。（紙入札の場合も同じ。）

(2) 入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により名古屋国道事務所経理課まで持参すること。

(3) 開札の日時及び場所

別表⑤のとおり。

11. 入札方法等に関する事項

(1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。ただし、場合によっては3回目を執行することがある。

12. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除。

(2) 契約保証金 免除。

13. 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

紙入札方式による場合は、入札者又はその代理人は開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

第1回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。

なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。

なお、紙入札方式参加者で第1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱うが、再度入札を行うこととなったときは、再度入札に辞退したものとして取り扱う。

14. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格がある旨を確認された者であっても、開札の時に指名停止を受けている者その他の開札の時に4. に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

また、入札参加者が、競争参加資格確認通知を受け、入札した場合においても、以下に該当する場合は入札を無効とする。

(1) 技術提案書の記載内容において次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合。

①技術提案書

- ・業務目的に反する記述や事実誤認等適切な業務執行が妨げられる内容となっている。
- ・実施方針と特定テーマの技術提案に矛盾等があり、整合性が図られていない。

②ヒアリング

- ・技術者自身の業務実績について説明できない等自ら主体的に携わったことが認められない。
- ・本業務の目的、内容又は技術提案の内容を理解していない。
- ・質問に対する回答が全くない、若しくは回答が著しく不適切である。

15. 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記8(1)により決定するものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認

められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものの次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。

- (2) 予決令第85条に基づく調査基準価格を設定する案件において落札者となるべき者の入札価格がその調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
- (3) 予決令第86条に基づく調査内容、提出する資料（様式・作成要領）については、国土交通省中部地方整備局HP（<http://www.cbr.mlit.go.jp/>「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「低入札価格調査情報」－「低入札価格調査（建設コンサルタント等）」）に掲載を行っているので入札参加に際して、必ず確認すること。

16. 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合で契約がなされた業務については、次の(1)から(4)について実施するものとする。

(1) 配置予定管理技術者の制限

配置予定管理技術者の制限について、次の1)及び2)を実施するものとする。

なお、1)により配置する技術者は、測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）に登録すること。

- 1) 本業務の配置予定管理技術者としての要件を満足し、過去5年間の同種業務における地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が75点以上の業務における管理技術者の経験を有する技術者を、配置予定管理技術者とは別に担当技術者として配置し、業務実施上必要となる全ての打合せに配置管理技術者と同席出席するものとする。また、増員担当技術者の手持ち業務量は、配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者とする。
- 2) 本業務の履行期間中は配置管理技術者の手持ち業務量が契約金額で2億円、件数で5件を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合には、当該配置管理技術者を、以下の①から④までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- ① 当該配置管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
- ② 当該配置管理技術者と同等の技術者資格を有する者
- ③ 当該配置管理技術者と同等以上の地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績平均点を有する者又は過去5年間の同種業務における地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が75点以上である者
- ④ 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

(2) 品質証明等

当該業務の不備により、国土交通省に損害を与えた場合、受注者の責任において損害補填する旨を明記した「代表者の直筆署名による品質証明書」を提出する。

なお、代表者とは本業務の契約書に記載される受注者の代表者とする。

また、損害補填の期間は、平成 28 年 3 月 31 日までとする。

(3) 再委託

特記仕様書で示す軽微な部分の再委託を除いた再委託額が業務委託料の3分の1以内とすることとし、低入札価格調査の際に確認するものとする。

(4) 打合せ

業務実施上必要となる全ての打合せに管理技術者と(1)1)の担当技術者が出席するものとする。また、業務計画書に基づく業務の主要な区切り毎に主任調査員による履行確認を行うものとする。

17. 落札者の決定結果に不服がある者に対する理由の説明

(1) 総合評価落札方式における非落札者のうち、落札者の決定結果に対して不服がある者は、分任支出負担行為担当官に対して非落札理由についての説明を落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日(休日を含まない。)以内に書面(様式は自由)により求めることができる。

(2) 上記(1)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日(休日は含まない。)以内に書面により行う。

(3) 受付場所及び受付時間は以下のとおりである。

・受付場所：5. ①と同じ

・受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く 10 時 00 分から 16 時 00 分まで

18. 再苦情申立て

(1) 分任支出負担行為担当官からの競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明又は落札者の決定結果に不服がある者に対する理由の説明に不服がある者は、分任支出負担行為担当官からの回答を受け取った日の翌日から起算して7日(休日を除く。)以内に、書面により、中部地方整備局長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。

なお、再苦情の申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

(2) 再苦情申立ての受付場所及び再苦情申立てに関する手続き等を示した書類等の入手先

・中部地方整備局 主任監査官(契約管理官・技術開発調整官)

・電話 052-953-8113(直通)内線 2114(2222・3120)

・時間 上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く 10 時 00 分から 16 時 00 分まで

19. 手続きにおける交渉の有無 無。

20. 契約書作成の要否

土木設計業務等委託契約書(現場調査業務有)により契約書を作成するものとする。

21. 支払条件

前払金 無

部分払 無

22. 火災保険付保の要否 否。

23. 関連情報を入手するための照会窓口 5. ②と同じ

24. 競争参加資格確認申請書等の作成及び記載上の留意事項

競争参加資格確認申請書等の様式は、別添（A4判）のとおりとし、文字サイズは10ポイント以上とし、書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

なお、提出書類について、この入札説明書及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

(1) 競争参加資格確認申請書の作成

競争参加資格確認申請書は、別添（様式-1）により作成するものとする。

(2) 競争参加資格確認資料の作成及び留意事項

競争参加資格確認資料は、別添（様式-2～7）に示すとおりとし、以下に留意し、作成するものとする。

①競争参加資格確認資料に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
入札参加希望者の業務拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・中部地方整備局管内の業務拠点を記載する。 ・記載様式は様式-3とする。
入札参加希望者の同種又は類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加希望者が過去に受注した業務実績について記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、3件とする。 ・記載様式は様式-4とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内に記載する。
配置予定管理技術者の経歴等	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定管理技術者について、資格、経歴等を記載する。 ・手持ち業務は本業務の広告日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わず。）のものも含めすべて記載する。 なお、手持ち業務のうち、国土交通省直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。 手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による業務で配置予定管理技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 ・記載様式は様式-5とする。 なお、関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績又は関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績を配置予定管理技術者の資格として競争参加資格確認申請書等を提出する場合は、経歴書及び著述、論文、委員会の活動内容又は業務実績の概要及びその際の立場と役割を記載した概要書を提出すること。

<p>配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、3件とする ・記載様式は様式一6とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内に記載する。 <p>なお、業務実績が関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の場合は、業務実績を具体的に明らかにするためのレポートを提出すること。</p> <p>レポートは、「業務の概要」及び「業務における立場と役割」をA4判1～3枚に記述した資料及び経歴書とすること。</p> <p>なお、自らが関わったことが客観的に証明できる論文や著述その他成果物等を提出することでレポートの提出に代えることができるが、この場合においてもA4判1枚程度の概要を添付すること。</p>
<p>業務実施体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の分担について記載する。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式一7とする。 ・業務の分担がない場合も様式に「業務の分担なし」と記載して提出すること。

②業務実績を証明する資料及び配置予定管理技術者の資格証明書の写し

入札参加希望者が過去に受注した業務実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定管理技術者が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定管理技術者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。ただし、入札参加希望者及び配置予定管理技術者の業務実績が、財団法人日本建設技術総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書の写しは提出する必要がない。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、予定管理技術者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

配置予定管理技術者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

(3) 技術提案書の作成及び留意事項

技術提案書は、別添（様式－8～12）に示すとおりとし、以下に留意して作成するものとし、提案内容の根拠等を説明できる資料を補足資料として添付すること。

なお、技術提案書は、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。

本入札説明書において記載された事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

①技術提案書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
実施方針	・ 本業務の実施方針について簡潔に記載する。 ・ 記載様式は様式－9とし、A4判2枚以内に記載する。
業務実施体制	・ 本業務の実施体制について簡潔に記載する。 ・ 記載様式は様式－10とし、A4判1枚以内に記載する。
特定テーマ	特定テーマについて対する取り組み方法等を記載する。 [テーマ1] 本業務の品質向上（測定精度の確保）の為にデータスクリーニング手法についての留意点を簡潔に記載する。 [テーマ2] 緊急時の早期対応策についての留意点を簡潔に記載する。 ・ 記載にあたっては、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることに支障はないが、本件のために作成したCG、詳細図面等を用いることは認めない ・ 記載様式は様式－11とし、1テーマにつきA4判2枚以内に記載する。

②既存資料の閲覧

技術提案書の作成にあたり、以下の資料を閲覧することができる。

1)資料名：平成21年度 大気等常時観測業務

2)閲覧場所：5. ②のとおり。

3)閲覧期間：技術提案書の提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から17時00分まで（事前に5. ②の担当部局に連絡すること。）

25. ヒアリング

1) 以下のとおりヒアリングを行う。

(1)実施場所：名古屋国道事務所 計画課

(2)実施日時：別表⑥のとおり

(3)ヒアリングの日時は協議の上、決定する。

2) ヒアリングの時間、留意事項は別途通知する。

3) ヒアリング時の追加資料は受理しない。

4) ヒアリングは予定管理技術者に対して行うものとする。

26. 見積書の提出

入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書等の提出時に本業務に係る見積書の提出の提出を行うものとする。

見積書は、別紙見積書様式により作成すること。なお、様式－１２の内訳書については、適宜項目を追加・削除して作成すること。

27. その他の留意事項

- 1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 入札参加者は、別冊中部地方整備局競争契約入札心得、電子入札運用基準及び別冊契約書案を熟読し、中部地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。
- 3) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、競争参加資格確認申請書等を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。
- 4) 本入札説明書に示す同種又は類似業務の実績については、我が国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設コンサルタント等にあつては、我が国における同種又は類似業務の実績をもって判断するものとする。
- 5) 競争参加資格確認申請書等の提出後において、原則として記載された内容の変更を認めない。また、落札者は、競争参加資格確認申請書等に記載した配置予定管理技術者を当該業務の技術者として配置すること。技術者の変更は原則としてできない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- 6) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、9時00分から18時00分まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。
 - ・電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
- 7) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。
- 8) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は次のとおりとする。
 - ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話03-3505-0514
電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
 - ・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、名古屋国道事務所経理課 電話052-853-7321へ連絡すること。
- 9) 本業務にかかる落札決定は、平成22年4月1日とするが、当該業務にかかる平成22年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

なお、本件入札にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものである。

別 表

①	競争参加資格確認通知の日	平成 22 年 3 月 10 日
②	競争参加資格確認申請書等の提出期間	平成 22 年 2 月 17 日から 平成 22 年 3 月 3 日までの 10 時から 16 時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
③	入札説明書の内容についての質問の受付期間	平成 22 年 2 月 17 日から 平成 22 年 3 月 16 日までの 10 時から 16 時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
④	入札書の受付期間	平成 22 年 3 月 19 日 10 時 00 分から 平成 22 年 3 月 23 日 16 時 00 分まで (土曜日、日曜日、祝日を除く。)
⑤	開札の日時及び場所	平成 22 年 3 月 24 日 10 時 00 分 名古屋国道事務所経理課
⑥	ヒアリングの実施期間	平成 22 年 3 月 11 日 10 時 00 分から 平成 22 年 3 月 15 日 16 時 00 分まで

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局名古屋国道事務所長 高橋 敏彦 殿

住所 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____ 印

(又は〇〇支店長 〇〇 〇〇)

平成22年2月16日付けで公告のありました「平成22年度 大気等常時観測業務」に係る競争参加資格について確認されたく必要書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

注) 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

なお、紙入札方式による場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（380円）に相当する切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出してください。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局名古屋国道事務所長 高橋 敏彦 殿

住所 _____
商号又は名称 _____
代表者氏名 _____ 印
(又は〇〇支店長 〇〇 〇〇)

平成 22 年度 大気等常時観測業務

競争参加資格確認資料

連絡先 担当部署 _____
氏 名 _____
T E L _____
F A X _____

平成 22 年 2 月 16 日付けで公告のありました「平成 22 年度 大気等常時観測業務」の競争参加資格確認資料を別紙のとおり提出します。

注 1) 電子入札システムにより提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書等の、合計容量が 3MB を超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）、又は電送（締切日時必着）で提出すること。

注 2) 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

入札参加希望者

営業拠点等の所在地	
会社名	営業拠点等の所在地

※所在を証するものを添付すること。(パンフレット等。)

入札参加希望者の同種又は類似業務の実績

業務の分類	
業務名	
TECRISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務分類には、同種業務又は類似業務を記載すること。

※業務の概要については具体的に記述すること。

※図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚に記載する。

予定管理技術者の経歴等

ふりがな ①氏名		②生年月日		
③所属・役職				
④保有資格 (資格名、登録番号、取得年月日)				
⑤手持業務の状況(平成22年2月16日現在), 契約金額500万円以上(ただし、国土交通省直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。)				
業務名 (TECRIS登録番号)	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額
				(契約金額合計 万円)
⑥平成17年度以降の技術者の優良表彰				
表彰年度	業務名	発注者	表彰者	

注：優良業務の表彰があった場合、その写しを提出すること。

予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

業務の分類	
業務名	
TECRISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務分類には、同種業務又は類似業務を記載すること。

※業務の概要又は従事経験内容を具体的に記載すること。

※図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚に記載する。

・業務実施体制

分担業務の内容	備 考

注1： 業務の分担を行わない場合は、分担業務の内容の欄に「業務の分担なし」と記載する

注2： 他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先とその理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。

又、学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、協力先とその理由（技術的特徴等）を記載すること。

ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局名古屋国道事務所 高橋 敏彦 殿

住所 _____
商号又は名称 _____
代表者氏名 _____ 印
(又は〇〇支店長 〇〇 〇〇)

平成 22 年度 大気等常時観測業務

技 術 提 案 書

連絡先 担当部署 _____
氏 名 _____
T E L _____
F A X _____

平成 22 年 2 月 16 日付けで公告のありました「平成 22 年度 大気等常時観測業務」の技術提案書を別紙のとおり提出します。

注 1) 電子入札システムにより提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書の合計技術提案書の容量が 3MB を超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）、又は電送（締切日時必着）で提出すること。

注 2) 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

実施方針

A large empty rectangular box with a thin black border, intended for the implementation policy. It occupies most of the page area below the header and above the footer.

※A4判2枚以内に記載する。

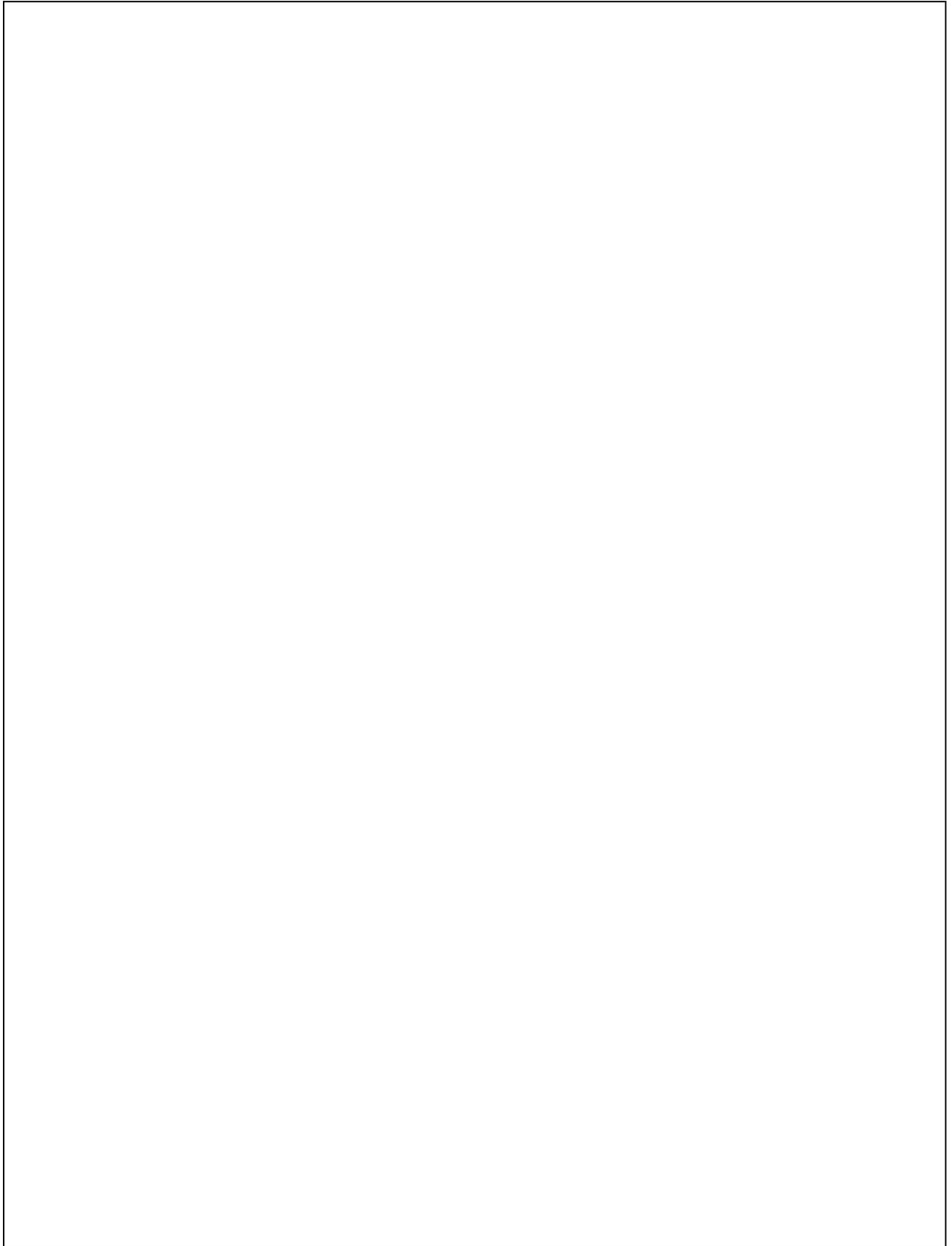
業務実施体制



※A4判1枚以内に記載する。

特定テーマ1

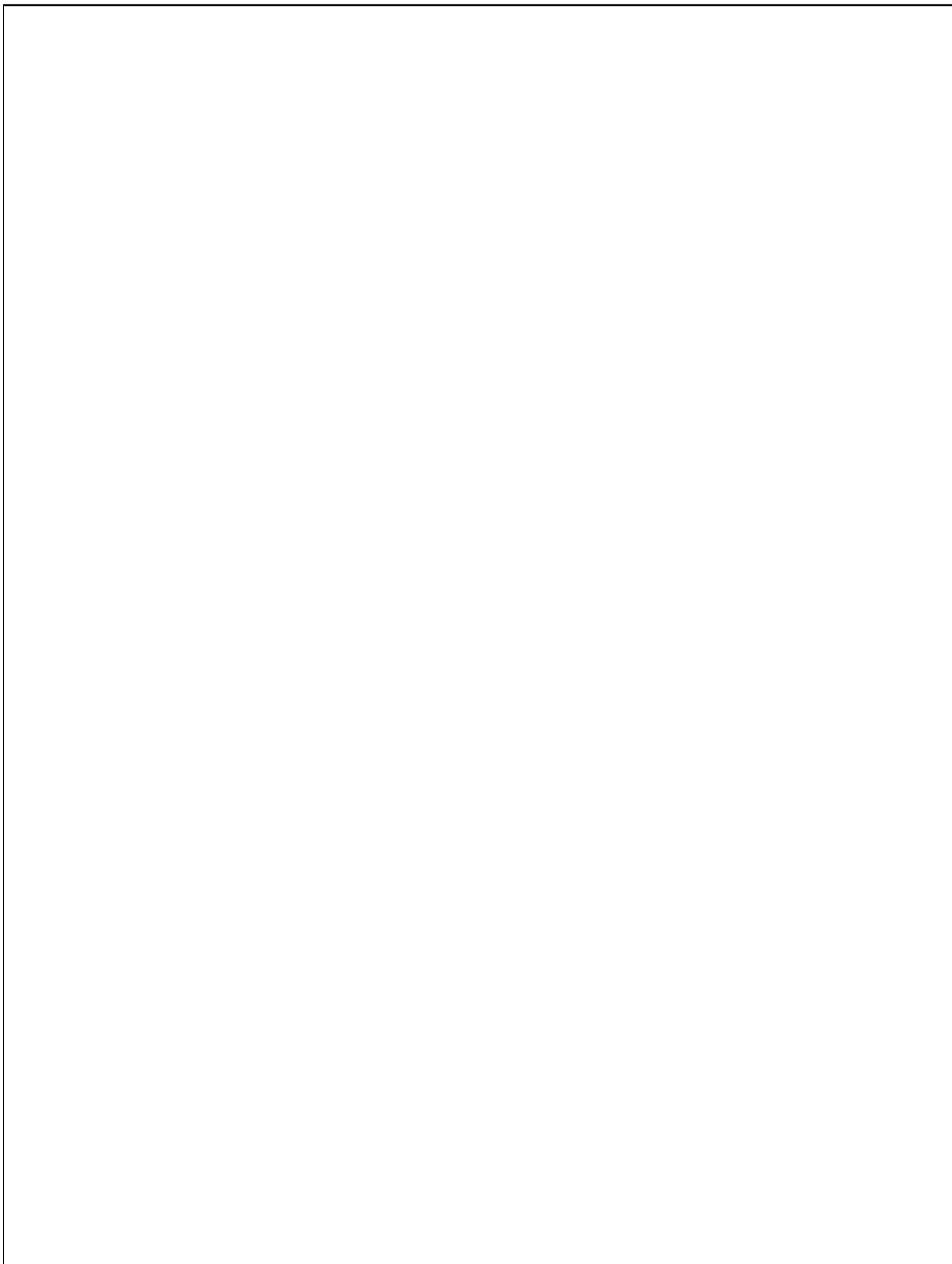
本業務の品質向上（測定精度の確保）の為にデータスクリーニング手法についての留意点



※A4判2枚以内に記載する。

特定テーマ2

緊急時の早期対応策についての留意点



※A4判2枚以内に記載する。

設計内訳書

様式-12

業務名		平成22年度 大気等常時観測業務					業種	調査、計画業務
							項目	道路環境調査
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
保守管理			式	1				
保守点検			式	1				
測定値の日常確認			式	1				
	日常確認（観測局A）	365回/年・1観測局	式	1			第1号内訳書 12局	
	日常確認（観測局B）	365回/年・1観測局	式	1			第2号内訳書 5局	
日常点検			式	1				
	日常点検（観測局A）	52回/年・1観測局	式	1			第3号内訳書 12局	
	日常点検（観測局B）	52回/年・1観測局	式	1			第4号内訳書 5局	
	日常点検（基地局）	52回/年・1観測局	式	1			第5号内訳書 1局	
定期点検			式	1				
	定期点検（観測局A）	12回/年・1観測局	式	1			第6号内訳書 12局	
	定期点検（観測局B）	12回/年・1観測局	式	1			第7号内訳書 5局	
	定期点検（基地局）	12回/年・1観測局	式	1			第8号内訳書 1局	
精密点検			式	1				
	精密点検（観測局A）	1回/年・1観測局	式	1			第9号内訳書 12局	
	精密点検（観測局B）	1回/年・1観測局	式	1			第10号内訳書 5局	

設 計 内 訳 書

様式－12

業務名							業 種	調査、計画業務
		平成22年度 大気等常時観測業務					項 目	道路環境調査
項目・工種・種別・細別		規 格	単 位	数 量	単価	金 額	摘 要	
	臨時点検		式	1				
	臨時点検		時間	100			第1号単価表	
	部品、消耗品等		式	1				
	部品、消耗品等		式	1			第11号内訳書	
	旅費交通費		式	1				
	ライトバン運転費		式	1			第12号内訳書 基地局（名古屋市役所）	
直接測量費			式	1				
	諸経費		式	1				
間接測量費			式	1				
測量業務価格			式	1				
計画準備			式	1				
	計画準備		式	1				
	計画準備		式	1				
	計画準備		式	1			第13号内訳書 17局	
測定データ整理			式	1				
	測定データ整理		式	1				

設計内訳書

様式-12

業務名		平成22年度 大気等常時観測業務					業種	調査、計画業務
							項目	道路環境調査
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	一次整理		式	1				
	一次整理（観測局A）		式	1			第14号内訳書 12局	
	一次整理（観測局B）		式	1			第15号内訳書 5局	
	二次整理		式	1				
	二次整理（観測局A）		式	1			第16号内訳書 12局	
	二次整理（観測局B）		式	1			第17号内訳書 5局	
	年報作成		式	1				
	年報作成		式	1			第18号内訳書 19局	
	打合せ		式	1				
	打合せ		式	1				
	電子成果品作成費		式	1				
	電子成果品作成費		式	1			第19号内訳書	
	直接業務費		式	1				
	諸経費		式	1				
	技術経費		式	1				
	間接業務費		式	1				

1号 日常確認（観測局A）				1式（12局）当り			内 訳 書
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	測量上級主任技師		人				
	測量主任技師		人				
	測量技師		人				
	測量技師補		人				
	測量助手		人				
	計						

2号 日常確認（観測局B）				1式（5局）当り			内 訳 書
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	測量上級主任技師		人				
	測量主任技師		人				
	測量技師		人				
	測量技師補		人				
	測量助手		人				
	計						

3号 日常点検（観測局A）				1式（12局）当り			内 訳 書
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	測量上級主任技師		人				
	測量主任技師		人				
	測量技師		人				
	測量技師補		人				
	測量助手		人				
	計						

4号 日常点検（観測局B）				1式（5局）当り			内 訳 書
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	測量上級主任技師		人				
	測量主任技師		人				
	測量技師		人				
	測量技師補		人				
	測量助手		人				
	計						

5号 日常点検（基地局）				1式（1局）当り			内 訳 書
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	測量上級主任技師		人				
	測量主任技師		人				
	測量技師		人				
	測量技師補		人				
	測量助手		人				
	計						

6号 定期点検（観測局A）				1式（12局）当り			内 訳 書
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	測量上級主任技師		人				
	測量主任技師		人				
	測量技師		人				
	測量技師補		人				
	測量助手		人				
	計						

7号 定期点検（観測局B）				1式（5局）当り			内 訳 書
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	測量上級主任技師		人				
	測量主任技師		人				
	測量技師		人				
	測量技師補		人				
	測量助手		人				
	計						

8号 定期点検（基地局）				1式（1局）当り			内 訳 書
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	測量上級主任技師		人				
	測量主任技師		人				
	測量技師		人				
	測量技師補		人				
	測量助手		人				
	計						

9号 精密点検（観測局A）				1式（12局）当り			内 訳 書
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	測量上級主任技師		人				
	測量主任技師		人				
	測量技師		人				
	測量技師補		人				
	測量助手		人				
	計						

10号 精密点検（観測局B）				1式（5局）当り			内 訳 書
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	測量上級主任技師		人				
	測量主任技師		人				
	測量技師		人				
	測量技師補		人				
	測量助手		人				
	計						

11号 部品、消耗品等				1式 当り			内 訳 書
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	部品、消耗品等		式	1			別紙-1参照
	計						

12号 ライトバン運転費				1式 当り			内 訳 書
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	ライトバン(1500cc)	1h/日	台				
	ライトバン(1500cc)	2h/日	台				
	ライトバン(1500cc)	3h/日	台				
	ライトバン(1500cc)	4h/日	台				
	ライトバン(1500cc)	5h/日	台				
	計						

13号 計画準備		1式 (17局) 当り				内 訳 書	
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	主任技術者		人				
	技師長		人				
	主任技師		人				
	技師 (A)		人				
	技師 (B)		人				
	技師 (C)		人				
	技術員		人				
	計						

14号 一次整理 (観測局A)		1式 (12局) 当り				内 訳 書	
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	主任技術者		人				
	技師長		人				
	主任技師		人				
	技師 (A)		人				
	技師 (B)		人				
	技師 (C)		人				
	技術員		人				
	計						

15号 一次整理 (観測局B)		1式 (5局) 当り				内 訳 書	
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	主任技術者		人				
	技師長		人				
	主任技師		人				
	技師 (A)		人				
	技師 (B)		人				
	技師 (C)		人				
	技術員		人				
	計						

16号 二次整理 (観測局A)		1式 (12局) 当り				内 訳 書	
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	主任技術者		人				
	技師長		人				
	主任技師		人				
	技師 (A)		人				
	技師 (B)		人				
	技師 (C)		人				
	技術員		人				
	計						

17号 二次整理（観測局B）				1式 (5局) 当り			内 訳 書
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	主任技術者		人				
	技師長		人				
	主任技師		人				
	技師（A）		人				
	技師（B）		人				
	技師（C）		人				
	技術員		人				
	計						

18号 年報作成				1式 (19局) 当り			内 訳 書
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	主任技術者		人				
	技師長		人				
	主任技師		人				
	技師（A）		人				
	技師（B）		人				
	技師（C）		人				
	技術員		人				
	計						

19号 電子成果品作成費				1式 当り			内 訳 書
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	電子成果品作成費		式	1			
	計						

号				当り			内 訳 書
項 目	名 称	規 格	単 位	員 数	単 価	金 額	備 考
	計						

部品、消耗品等

(別紙-1)

名称	規格	単位	予定数量	単価	金額	備考
Oリング	90220031000	個	15			窒素酸化物測定装置 APN A-360/370
Oリング	F0020267600	個	30			校正ガス調整装置 SGGU-610
Oリング	F0021107700	個	15			校正ガス調整装置 SGGU-610
Oリング	F0022904300	個	15			校正ガス調整装置 SGGU-610
Oリング	S-32	個	2			NOx・SPM測定装置 GLN-257
Oリング	P-50	個	2			NOx・SPM測定装置 GLN-257
Oリング	S-34	個	2			NOx・SPM測定装置 GLN-257
テフロンチューブ	2×3白	m	10			NOx・SPM測定装置 GLN-257
テフロンチューブ	2×3黄	m	4			NOx・SPM測定装置 GLN-257
テフロンチューブ	4×6白	m	6			NOx・SPM測定装置 GLN-257
テフロンチューブ	F0020032100	m	150			窒素酸化物測定装置 APN A-360/370
スパンガスボンベ	1級校正証明付き 10リットル (90ppm)	本	4			一酸化窒素標準ガス
スパンガスボンベ	1級校正証明付き 10リットル (450ppm)	本	15			一酸化窒素標準ガス
インクリボンカセット	E013356300	個	45			ハイブリッド記録計 RU-3600B
インクリボンカセット	B9906JA	個	6			6打点記録計 P-M1706-10
インクリボンカセット		個	9			6打点記録計 P-M1706-11
インクリボンカセット		個	6			NOx・SPM測定装置 GLN-257
フィルターエレメントP	H0435126001	個	15			窒素酸化物測定装置 APN A-360/370
フィルターエレメント	90220077000	個	180			校正ガス調整装置 SGGU-610
スリーブ	φ3	個	20			NOx・SPM測定装置 GLN-257
スリーブ	φ6	個	2			NOx・SPM測定装置 GLN-257
PF吸着剤	校正用 (CGU-50A)	式	2			NOx・SPM測定装置 GLN-257
PC吸着剤	校正用 (CGU-50A)	式	2			NOx・SPM測定装置 GLN-257
ろ紙	SPM用、AP-21	巻	26			NOx・SPM測定装置 GLN-257
ろ紙	9022008200	巻	105			浮遊粒子状物質測定装置 APNA-361
記録紙	9062001900	個	195			ハイブリッド記録計 RU-3600B
記録紙	CH-5154-5	個	26			NOx・SPM測定装置 GLN-257
記録紙	EH01001	冊	156			6打点記録計 EH-800
記録紙	B9573AN	冊	26			6打点記録計 M1706-10
記録紙	E906FCF	冊	39			6打点記録計 P-M1706-11
シリカゲル	90800030000	個	27			窒素酸化物測定装置 APN A-360/370
シリカゲル	90570036000	個	3			窒素酸化物測定装置 APN A-370
シリカゲル 粒状 (大)	90800030000	本	180			校正ガス調整装置 SGGU-610
シリカゲル	校正用 (CGU-50A)	本	2			NOx・SPM測定装置 GLN-257
シリコンチューブ	2×6	m	2			NOx・SPM測定装置 GLN-257
シリコンチューブ	3×6	m	2			NOx・SPM測定装置 GLN-257
シリコンチューブ	5×7	m	2			NOx・SPM測定装置 GLN-257
フィルター PF-1	429023K	枚	104			NOx・SPM測定装置 GLN-257
フィルター PA-10L	9022003900	枚	780			窒素酸化物測定装置 APN A-360/370
Fパッキン	90220032000	個	15			窒素酸化物測定装置 APN A-360/370
触媒筒	90200010000	個	15			窒素酸化物測定装置 APN A-360/370
DOユニット	90220062000	個	12			窒素酸化物測定装置 APN A-360

部品、消耗品等

(別紙-1)

名 称	規 格	単 位	予定 数量	単 価	金 額	備 考
DOユニット	90220100000	個	3			窒素酸化物測定装置 APN A-370
エアフィルター 0.3ミクロン	90260002000	個	15			窒素酸化物測定装置 APN A-360/370
UVランプユニット	90200009000	個	12			窒素酸化物測定装置 APN A-360
UVランプユニット	90220095000	個	3			窒素酸化物測定装置 APN A-370
UVライナー	90570043000	個	15			窒素酸化物測定装置 APN A-360/370
PPDキャピラリー	90220061000	個	12			窒素酸化物測定装置 APN A-360
PPDキャピラリー	90220099000	個	3			窒素酸化物測定装置 APN A-370
パイプ	G8811451	個	12			窒素酸化物測定装置 APN A-360
パイプ (処理部品)	G8808838	個	6			窒素酸化物測定装置 APN A-370
精製ユニット	90220066000	個	15			窒素酸化物測定装置 APN A-360/370
ダイヤフラムクミ	90220029000	個	29			窒素酸化物測定装置 APN A-360/370
SVユニット	90220072000	個	21			窒素酸化物測定装置 APN A-360
ポンプユニット	90220056000	個	5			窒素酸化物測定装置 APN A-360
ポンプユニット	90220055000	個	3			窒素酸化物測定装置 APN A-370
スクラバ	90220064000	個	3			窒素酸化物測定装置 APN A-370
ポリロート	φ150	個	15			浮遊粒子状物質測定装置 APNA-361
弁シート (リードバルブ)	ポンプ用	個	2			NOx・SPM測定装置 GLN -257
ダイヤフラム	ポンプ用	個	2			NOx・SPM測定装置 GLN -257
サンプリングチューブ	6×8×10m	式	2			NOx・SPM測定装置 GLN -257
サンプリングチューブ	SPM用、15×22×10m	式	2			NOx・SPM測定装置 GLN -257
ガラスエレメント		個	2			NOx・SPM測定装置 GLN -257
カートリッジフィルター	DFU	個	2			NOx・SPM測定装置 GLN -257
ゼロガス精製器		個	4			NOx・SPM測定装置 GLN -257
石英ウール	5G	個	2			NOx・SPM測定装置 GLN -257
コンバータ触媒		個	2			NOx・SPM測定装置 GLN -257
マフラー	校正用 (CGU-50A)	個	2			NOx・SPM測定装置 GLN -257
ハイブレンチューブ	7×11	m	2			NOx・SPM測定装置 GLN -257
弁シート (リードバルブ)	校正用 (CGU-50A)	個	2			NOx・SPM測定装置 GLN -257
ダイヤフラム	校正用 (CGU-50A)	個	2			NOx・SPM測定装置 GLN -257
ドライヤーユニット	試料用	個	2			NOx・SPM測定装置 GLN -257
フェルル		個	2			NOx・SPM測定装置 GLN -257
毛細管接続管		個	8			NOx・SPM測定装置 GLN -257
放電棒 (オゾン発生管用)		個	2			NOx・SPM測定装置 GLN -257
サージアブソーバー		個	2			NOx・SPM測定装置 GLN -257
大気試料導入管	F0020027000	m	150			浮遊粒子状物質測定装置 APNA-361
ポンプカーボンペーン	90220083000	個	15			浮遊粒子状物質測定装置 APNA-361
単2アルカリ乾電池	E0013225900	個	30			浮遊粒子状物質測定装置 APNA-361
インクパットセット		式	12			6打点記録計 EH-800
ポリエチレンドーム		個	72			放射収支計 MF-11
バックアップ電池		個	5			騒音測定装置 NA-36
防風スクリーン		個	5			騒音測定装置 NA-36
東築地町	気象観測装置 K-850	式	1			大岩町局から変換器の移設
要町	気象観測装置 K-850	式	1			代官町局から変換器の移設
計						